

関原発第331号

2021年8月16日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

執行役社長 森本 孝

高浜発電所の工事計画変更届出

高浜発電所の工事計画を2021年8月2日付をもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 関西電力株式会社

住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号

代表者の氏名 執行役社長 森本 孝

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所

所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 変更の内容

高浜発電所原子炉設置許可申請書は、昭和44年12月12日付44原第6143号をもって許可を受けました。

また、1号炉及び2号炉の重大事故等対処設備他設置工事については、平成28年4月20日付原規規発第1604201号をもって変更許可を受けました。その後、同工事の工事計画について平成28年10月7日付関原発第320号、平成31年2月14日付関原発第527号、2020年4月17日付関原発第50号及び2021年5月14日付関原発第100号で変更しましたが、同工事の工事計画を添付のとおり変更いたしました。

4. 変更の理由

1号炉及び2号炉の重大事故等対処設備他設置工事については、工事計画を未定としておりましたが、今後の工程が決定したため、工事計画を変更しました。

今回の届出は、竣工時期を見直すものであり、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以 上

